

報道資料

令和3年10月26日
奈良県消防救急課 消防救急係
担当：杉野・岡山
直通：0742-27-8423
内線：2273・2278

令和3年秋季全国火災予防運動について

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2021年度全国統一防火標語）

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

3 実施期間

令和3年11月9日（火）から11月15日（月）までの7日間

4 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置の付いた機器**を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を**整理整頓**し、寝具、衣類及びカーテンは**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法を常に確保**し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

5 各消防本部の取り組み

各消防本部において、実施期間中に、住宅防火対策を主とした行事等を実施します。
なお、今回の期間中は新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、大規模な行事等を自粛しております。

（詳しくは、各消防本部の予防課までお問い合わせください。）